【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	丸建リース株式会社
【英訳名】	Maruken Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　井　ノ　上　雅　弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園２丁目４番１号
【電話番号】	(03)5404－8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　新　井　祐　宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園２丁目４番１号
【電話番号】	(03)5404－8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　　新　井　祐　宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 丸建リース株式会社　　北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂２丁目10番３号イチカワビルＶ内) 丸建リース株式会社　　千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地１) 丸建リース株式会社　　横浜支店 (神奈川県横浜市西区伊勢町２丁目95番) 丸建リース株式会社　　名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄２丁目２番12号ＮＵＰ伏見ビル内) 丸建リース株式会社　　大阪支店 (大阪府大阪市西区靭本町１丁目８番２号コットンニッセイビル内)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年11月28日付で金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２の規定に基づき提出いたしました臨時報告書について、株式譲渡契約に定める竹本基礎工事株式会社の業績進捗に応じた譲渡対価の調整に基づき、2026年11月30日付で支払う追加取得対価477百万円が確定したことに伴い、株式取得に係る対価の総額が確定いたしました。

これに伴い、当該臨時報告書の記載事項のうち、「２　報告内容　(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額」に変更が生じたため金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

２　報告内容

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

（訂正前）

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

竹本基礎工事株式会社の普通株式（2025年２月28日支払済）	1,798百万円
アドバイザリー費用等（2025年２月28日支払済）	107百万円
竹本基礎工事株式会社の普通株式（2025年11月28日追加支払）	672百万円
合計	2,578百万円

（訂正後）

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

竹本基礎工事株式会社の普通株式（2025年２月28日支払済）	1,798百万円
アドバイザリー費用等（2025年２月28日支払済）	107百万円
竹本基礎工事株式会社の普通株式（2025年11月28日追加支払 第１回目）	672百万円
竹本基礎工事株式会社の普通株式（2026年11月30日追加支払 第２回目）	477百万円
合計	3,056百万円